

市政への提言

(平成21年1月22日から1月26日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>83. 山形テルサのように、子どもを預ける所がある職安を作ってほしいと思います。または、天童市はパルテ内に職安がありますが、同じパルテ内にあるわらべ館に無料で預けられるようにしてもらいたいです。</p>	<p>商工振興課 児童家庭課</p>	<p>「ハローワークやまがた天童ワークプラザ」は厚生労働省の機関で職業相談業務を行っています。所管のハローワークやまがたに確認したところ、山形テルサの「ハローワークプラザやまがた」にあるマザーズ・サロン・コーナーについては、現在、県内1カ所のみを設置されており、御要望は承るが、すぐの設置は難しいとの回答でした。</p> <p>また、わらべ館は、子育て中の皆さんの支援の一環として、保護者と一緒に遊ぶ施設となっています。現在のところ一時預かりは困難と考えています。なお、ファミリーサポートセンターを活用する方法もありますので、わらべ館内の同センターにご相談いただければと思います。</p>
<p>84. 天童スイミングスクールは、3年に天童市と地元民間企業の共同出資により設立された、第3セクター方式の株式会社です。月謝のことですが、病気になって通えなくなって1ヶ月休む場合、15日を過ぎていても来月に差し掛かっているならば半額月謝を戻してほしいです。いかなる場合でも返還できないという会則を、原則は返還しないに変えてほしいです。行きたくないという理由なら仕方ありませんが、病気になるのは突然だし、また来月になっていないのに、返せないというのもどうしてだろうと思います。</p>	<p>商工振興課</p>	<p>天童スイミングスクールは、天童市と民間企業の出資により設立された株式会社スポーツクラブ天童が事業運営を行っています。</p> <p>スポーツクラブ天童に確認したところ、スイミングスクールでは、1ヶ月以上欠席する場合は、会員1,500名の翌月のレッスン日程や在籍コース、進級等の会員管理の関係から、毎月15日までに休会届けを提出していただくようお願いしており、月謝の返還はしていないとのことです。また、毎月15日までに休会の手続きをされた場合は、翌月からの会費を半額とする取り扱いをしております。病気等でやむなく欠席する場合は、レッスンの振り替え制度もありますので、積極的にご活用いただきたいとのことです。</p>

